

# 『維摩經玄疏』訳註研究 (I)\*

山口弘江 (金剛大学校仏教文化研究所HK教授)

## 解 題

### 1. 現存テキストについて

『維摩經玄疏』(以下『玄疏』)6巻<sup>1)</sup>は、『維摩經文疏』(以下『文疏』)28巻

\* 本稿は2007年韓国政府(教育科学技術部)の財源による韓国学術振興財団の支援を受けた研究の成果である(KRF-2007-361-AM0046)。

1) 『玄疏』に関する先行研究は枚挙に暇がないが、成立の問題については、3回に渡って献上されたという説を論じる佐藤哲英『天台維摩疏の研究序説(上)―維摩疏の述作過程に関する論攷』(『龍谷学報』307号、1933年)、『同(下)』(『龍谷学報』308号、1934年)及び『天台大師の研究』(百華苑、1961年)の第4篇第2章維摩經疏の項目が重要な論攷である。『天台大師の研究』所収の章は『龍谷学報』所収の論文を整理したものと見受けられ、3回献上説など主要な論点は『天台大師の研究』だけを読んでも十分であるが、『龍谷学報』所収の2篇には先行研究における問題点を実証的に指摘する姿勢が強く打ち出されているため、研究史を把握する上ではこちらもまた一読に値するものであ

とともに、天台宗の開祖である天台大師智顗(538-597)がその最晩年に晋王広(後の隋煬帝)に献上するため著述した、鳩摩羅什訳『維摩詰所説經』(以下『維摩經』)3巻に対する註釈書である。この『玄疏』は、智顗の思想を代表する文献として権威ある『法華玄義』と同様に五重玄義という範疇を用いて『維摩經』の經題に対して解釈を加えたものであり、その中には天台教学の中心的な教義が体系的に示されている。よって、『文疏』に展開される經文解釈では、『玄疏』に説示される教義の正しい把握なくして理解が困難なほど、『玄疏』の内容が重要な役割を果している。

現存する『玄疏』のテキストについては、『佛書解説大辞典』に5点<sup>2)</sup>、『昭和現存天台典籍綜合目録』(以下、渋谷目録<sup>3)</sup>)には延べ6点を記載する。そこで、『佛書解説大辞典』を網羅する渋谷目録に基づきその6点を挙げると、以下の通りとなる<sup>4)</sup>。

- 
- る。その後、平井俊榮『法華文句の成立に関する研究』(春秋社、1985年)は前述の3回献上説は認めつつも、その論拠となる『国清百録』の史料性を疑い、維摩經疏の成立においても灌頂が深く関与し『法華文句』に確認されるような吉藏文献との密接な関係が存する可能性を指摘するが、私見ではその是非について改めて検討と考える。なお、内容に関するものとしては、菅野博史『維摩經玄疏』の組織と梗概』(『多田厚隆先生頌寿記念論文集 天台教学の研究』、山喜房佛書林、1990年)は諸研究を踏まえ、6巻全体について詳しく述べられており、別行本の『三觀義』や『四教義』との異同についても言及があるため、目下最も詳しい解説となっている。
- 2) 『佛書解説大辞典』には渋谷目録の「ホ」に関する記載を欠く。あくまで推測の域を出ないが、「二」と「ホ」は同種の版本と想定されるため、『佛書解説大辞典』の記述も実際には現存する版本の系統を網羅したものと言えよう。
  - 3) 渋谷亮泰編『昭和現存天台書籍綜合目録』増補版(法蔵館、1978年、初版は明文社、1940-1943年)。上巻には『維摩經』に関する文献が列挙される(71-74頁)。
  - 4) なお、頭に付したカタカナは渋谷目録に付されている整理記号をそのまま用いたものである。また( )内には渋谷目録に基づき所蔵地を記したが、『佛書解説大辞典』には京都大や高野山大などそれ以外の記載もある。また筆者が確認した限りでは、大倉精神文化研究所付属図書館(菅野博史博士のご教示による)、駒澤大など、実際にはより多くの機関に各種版本が所蔵され

- イ 大正蔵第三十八卷  
     卍続蔵第一篇二十七冊
- ロ 正保五年(1648) 敦賀屋刊(真如蔵、龍谷大)
- ハ 貞享三年(1686) 京都浅野刊(大正大、叡山、龍谷大、立  
     正大)
- ニ 元文五年(1750) 京都浅野刊『維摩玄義』本純訂(叡山、大  
     正大<sup>5)</sup>)
- ホ 元文五年(1750) 京都銭屋刊『浄名玄義再校』(叡山天海蔵)

まず、6点のテキストを大別すると、大正新脩大蔵経(以下、大正蔵)と大日本続蔵経(以下、卍続蔵)の大蔵経に収録された2点以外の4点は、全て日本の江戸期の刊行された版本で、この他に写本類は現存が確認されていないようである<sup>6)</sup>。

そこで、大蔵経に先行して成立の早い版本について、その詳細を検討して行くこととする。筆者はかつて、ロの龍谷大学蔵本、ハの立正大学蔵本、ニの大正大学蔵本の3本の複写を比較した。その結果、これらは字体や書式が一致するため、同じ版木を用いて印刷されたものであることが判明した。その点において、特にロとハとは異同がない。それ対しニは、本文の部分についてはロとハと同じ版

ている。

- 5) 渋谷目録では大正大の所蔵番号を「1170-27」と記しているが、調査の結果、正しくは「1170-57」であることが判明した。
- 6) その他、東北大学狩野文庫はその目録によると『維摩経玄疏』なる写本を収蔵しているが、マイクロフィルム(2-1648)で内容を確認したところ、本純撰『維摩詰経玄疏籤録』の草稿本であることが判明した。よって数には含めない。

木を用いた様子が窺われるが、これらとは異なる大きな特徴を有していた。

筆者が参照した大正大学所蔵の二のテキストは、外題に『再校維摩經玄義』とあり、渋谷目録の記載の通り、奥書より元文五年(1750)のものと確認される版本である。その特徴とは、まず格上に文字の異同が指摘されている点である。これらは主として宋版との異同を記すものであるが、その他、校勘者自らの見解に基づき誤脱の可能性を指摘する場合もある。本文上欄に作られた四角枠の中に通常2、3行で「○宋作△(○が宋版では△になっている)」というように記されている。

本テキストを肉眼でみると、本文の印刷が比較的粗い印象を受けるのに対し、上欄校勘部分の印刷はそれよりも鮮明である。よって、これらは古くより使用されていた本文の版本で印刷した後に、上欄余白に校勘部分を重ねるという方法で印刷したものと思われる。それらの校勘部分の指摘の多くは内容的に大きな変化をもたらすものではないが、本文には明らかに誤字と思われるものもあり、訂正箇所もかなりの数に及んでいる。

また、本テキストの最大の功績ともいえるべきもう一つの特徴は、巻第五にある錯簡に訂正を加えたことである。巻第六の奥書にはその作業についての記録が見られる。

元文五歳次庚申 季秋且依延宝舊版改刻

第五卷中■(三)版並増補每■(格)上文字 京城書輔淺野氏謹識<sup>7)</sup>

その内容から、元文五年(1740)に延宝年間(1673-1681)に用いられた旧版を利用して、錯簡箇所である3丁分のみの版を新たに作り、その他に校勘部分を加えたものであることが知られる。これによると、渋谷目録等では全く記載のない延宝年間の版本があったということになるが、筆者は未だそのような版本の存在を確認していない。しかし、本文の印刷は口、ハ、ニとも同じであるので、延宝年間本の存在の有無は措いても、正保五年(1648)以降、上梓の毎に同じ版が用いられたという事実には変わりはない。

ところで、このような校勘を行った人物について、大正大所蔵『再校維摩経玄義』の中には直接の記載はない。しかし、渋谷目録では『本純訂』としているように、これが守篤本純(1702-1769)の手によることは間違いないところであろう。本純は天台宗の改革運動を展開した安楽律派に属した学僧で、多くの著書を残しているが、特に維摩経疏に関連する文献に対するものが多く、そのうち『玄疏』に対する末註書としては『維摩経玄疏籤録』(以下『籤録』)6巻を著している<sup>8)</sup>。その内容は、文字の異同や典拠の所在を丁寧に指摘するなど、今日の学者にとっても裨益されるところが多いものである。

さて、この『籤録』の冒頭には、校勘の際に参照された宋版の出自に関する情報が記されている。

7) ■は虫損部分であるが巻第五の六丁折り目部分に「台山某等捨資刻此上 三版並每卷格上文字」とあることから( )内の文字を補った。

8) 山口光圓『日本天台宗典目録』(比叡山専修院出版部、1941年)には、本純の書として54もの書目を連ねるが、このうち『維摩経』に関係するものは11ある(209-211頁)。また、本純は校勘作業にも数多く従事しており、正統蔵に収録される『文疏』と『三観義』の註記はいずれも本純の手によるものである。

今本嘗親較長瀧本、卷数体段、全同無異。知依宋本所刻也。文字稍有誤脱、随文録出、在下可見焉。(『維摩經玄疏籤録』卷第一、一丁左)

引用箇所は慈雲遵式の『教函目録』では『玄疏』が5巻と記されているのに対し、現行が6巻であることについて述べた部分に続く文である。ここでは、「長瀧本」も同様に6巻立てで体裁も同じであるため、「今」、つまり正保五年以来の版本が「宋本」に依っていることが分かるが、文には誤脱が多いので、後に文に従って指摘するという。ここにいう「長瀧本」または「宋本」とは、濃州長瀧寺(現・岐阜県郡上郡白鳥町)に所蔵されていた宋版の『玄疏』を意味するものと思われる。

長瀧寺は思溪版一切経を所蔵していることで名高い寺院である。一切経は明治時代に一部焼失したものの、1966年の調査段階では3752巻を保存しており、国の重要文化財にも指定されている。『玄疏』は一切経に入蔵していないため、当然これらの中にも含まれていない。しかし、長瀧寺にはこの他に別函典籍類と呼ばれる文献が残っており、その中には註釈書類が収められているため<sup>10)</sup>、本純の言及する『玄疏』の宋本もこれらの一部であったと推測される。以上の情報を総合すると、二は長瀧寺よりもたらされた宋版『玄疏』に基づ

9) 遵式『天竺別集』所収『天台教随函目録』『維摩經玄義 五巻』(Z.101, p.133c)。

10) 以上、長瀧寺に関する情報は、『長瀧寺宋版一切経現存目録』(文化財保護委員会、1967年)、白鳥町教育委員会編『奥濃越の遺宝 白鳥町の文化財』(白鳥町、1985年)を参照。

き、本純が校勘を加えたものであることが判明するであろう。

なお、筆者はホを未だ確認をしていない。断定はできないが、題に『再校』とあることから、ニと同本である可能性が高い。

次に、大蔵經に収録される『玄疏』のテキストについては、前述の如く2点がある。

まず、1962年に発行された大正蔵所収の『玄疏』は、底本に前掲の口の龍谷大蔵本を採用し、甲本としてハの宗教大(今日の大正大)蔵本を参照したものである。しかし、先にも述べたように、これらはもともと全く同じ木版が時を経て刷られたものであるため、校合したところで異同が見つかるわけではない。したがって、大正蔵の註記は、編纂者が誤字と見なした7箇所のみである。また、底本となる版本と改めて対照したところ、明らかに版本の誤字や異体字と思われるものに対しては、これを特に断りなく整えている。そして、いかなる書物にも避けられないことではあるが大正蔵の翻刻ミスと思われるものもいくつか存在する<sup>11)</sup>。

また、大正蔵よりも先行して1907年に編纂された卍続蔵については、37カ所にわたって誤脱の可能性を指摘する註記があり、大正蔵よりも多くの情報を我々に提示している。そして、『再校維摩經玄義』と照合すると、多くの指摘は宋本の校異と一致し、適切な指摘であることが確認されるため、註記を担当した人物の見識の高さが窺われる。また版本と同様に返り点が付されている。したがって、底本

11) 例えば、卷第二『無滿也』(T.38, p.530a7)の『滿』は『漏』である。また卷第五『若數若證』(T.38, p.554a3)の『數』は『教』であるなどの誤字の例がある。詳細は訳註の中で随時指摘するので、参照されたい。

の形式に忠実な翻刻がなされたと言えよう。

ただし、兩大蔵經に共通して遺憾な点は、いずれも『再校維摩經玄義』を参照しなかったために、巻第五の錯簡を見過ごし、内容の矛盾した文脈のままに掲載してしまった点である。この問題について、中国では周叔迦氏(1899-1970)が揚州衆香庵本との対照により大正蔵の問題点をいち早く指摘したが<sup>12)</sup>、日本では大島啓禎氏による発表がなされるまで<sup>13)</sup>、別段注意されることはなかった。

その錯簡をいかに正すべきかの詳細は、すでに大島氏の論考にあるが、改めて『再校維摩經玄義』に従い指摘しておきたい。大正蔵本は正しい文脈に基づけば、本来は「…含語此」(T.38, p.548-b5)→「方字訓…塵不得」(T.38, pp.548c11-549a18)→「是經者…是善語」(T.38, p.548b5-548c11)→「教者經…」(T.38, p.549a18-)としなければならないのである。

このような事態が生じた理由を大まかに言えば、四丁右から五丁右と五丁左から六丁左までが何らかの原因で入れ替わったことによるということになるが、より詳細に見ていくと事情はいささか複雑である。『再校維摩經玄義』では五丁左の第一字に「得」の字が挿入されたことで、以下の頁では一字ずつずれが生じ、七丁右は旧版を用いつつも、恐らく最初の一字にあった「得」の字を削り「語」一文字を補って印刷するという形で、最終的に問題を解決している<sup>14)</sup>。この

12) 周叔迦『釋典叢録』(『周叔迦佛學論著集』下、北京：中華書局、1991年第1版)には「維摩詰所說經玄義」の項目を立て、『玄疏』の梗概の他、大正蔵の錯簡を指摘する(977頁)。当論攷の初出を筆者は未だ確認し得ないが、没年が1970年であることから、それ以前であることは確かである。

13) 大島啓禎『維摩經玄疏』をめぐると三の問題」(『印度学仏教学研究』28-1号、1979年12月)。

ように、『再校維摩經玄義』は、以前の版本の不備をあらゆる手法を用いて改善したが<sup>15)</sup>、卍続藏及び大正藏の編纂時にこの成果が参照されることはなかった。

近年、大正藏のデジタル化が推進され、学者の便を図っているが、その代表格である台湾の電子仏典協会(CBATA)や日本の大正新脩大藏經テキストデータベース(SAT)に収録される『玄疏』も依然として錯簡を放置している。底本である大正藏に準拠するという意味で

14) ロ 正保五年(1684)本

丁数	本文	大正藏の位置	※
三丁左	名之爲經以…多含之語此	548頁上段22行17字~548頁中段5行11字	①
四丁右	是經者法華…者即爲四意	548頁中段5行12字~548頁中段17行7字	⑤
四丁左	一類無翻約…微至著也三	548頁中段17行8字~548頁中段29行3字	⑥
五丁右	明約觀心含…心即是善語	548頁中段29行4字~548頁下段11行16字	⑦
五丁左	方字訓一字…皆具三義含	548頁下段11行17字~548頁下段23行11字	②
六丁右	一切佛法執…處開般若也	548頁下段23行12字~549頁上段6行7字	③
六丁左	二明色經者…鈍故三塵不	549頁上段6行8字~549頁上段18行3字	④
七丁右	得教者經說…即是經即諸	549頁上段18行4字~549頁上段29行16字	⑧

ニ『再校維摩經玄義』本

丁数	本文	大正藏の位置	※
三丁左	名之爲經以…多含之語此	548頁上段22行17字~548頁中段5行11字	①
四丁右	方字訓一字…皆具三義含	548頁下段11行17字~548頁下段23行11字	②
四丁左	一切佛法執…處開般若也	548頁下段23行12字~549頁上段6行7字	③
五丁右	二明色經者…鈍故三塵不	549頁上段6行8字~549頁上段18行3字	④
五丁左	得是經者法華…者即爲四	549頁上段18行4字 548頁中段5行12字~548頁中段17行6字	⑤
六丁右	意一類無翻約…微至著也	548頁中段17行7字~548頁中段29行2字	⑥
六丁左	三明約觀心含…心即是善	548頁中段29行3字~548頁下段11行15字	⑦
七丁右	語教者經說…即是經即諸	548頁下段11行16字 549頁上段18行5字~549頁上段29行16字	⑧

※丸数字はニ『再校維摩經玄義』本の順序に従って付した番号である。

- 15) また正保五年本の卷第六には「亦名 名而」と不自然な一文字分の空欄があり、これを承けて大正藏は脚注に脱字の可能性を指摘しつつも空欄のままに作り(T.38, p.557c12)、卍続藏は脱字の可能性を指摘しながらも空欄を詰めてしまっているが(Z.27, p.845b)、『再校維摩經玄義』ではここに「假」の字を補っている。

は致し方ないが、せつかくの研究成果が何ら反映されていない点は遺憾である。管見の限り、これを訂正したデジタルテキストは目下のところ、天台宗宗典編纂所が作成した天台電子仏典CDのみである。

## 2. 本訳註研究の目的と意義について

筆者が把握する限り、『玄疏』の訳註研究は、これまでに2回の試みがなされている。

- ①菅野博史 『『維摩経玄疏』訳註研究(一)』(『大倉山論集』40号、1997年)  
『『維摩経玄疏』訳註研究(二)』(『大倉山論集』43号、1999年)
- ②村中祐生編『天台宗教聖典Ⅱ 天台大師集』(山喜房佛書林、1999年)

①は『玄疏』の訳註研究として先駆をなして公表された論文である。巻第一の書き下しとともに詳細な訳註が付されており、読者にとっては資するところが大きい。しかし、その後の成果が未発表である点が非常に惜まれる。一方、②は全編にわたる初の研究成果として注目されるものである。同書には『玄疏』全6巻分の書き下しとともに『三観義』の書き下しも収録されており、別行本も併読できること、また適宜項目分けされており、内容を把握しやすいように工夫されているが、語釈が一切付されていないところはいささか残念である。

そこで、本訳註研究はこれらの先行研究を踏まえ、いくつかの点で新たな意義を付加することを目指した。

その第一は、原文を併記し校訂を行ったことである。前述の如く、大正蔵本には多くの問題があるため、原意に遡及するためにはこれらの誤字脱字を極力排除することが肝要である。本研究では、これまでその存在が知られていながらも十分に活用されてこなかった『再校維摩經玄義』を積極的に参照することで、より正確な校訂を目指した。

第二は、末註書を積極的に用いたことである。証真『維摩玄略鈔』1巻と本純『籤録』はいずれも日本の天台学僧の手によるものであるので、或いは日本の天台教学的解釈に過ぎないのではとの批判もあるかもしれないが、『玄疏』の末註書として現存するのは、両書だけであるという希少性もさることながら、その内容はいずれも博引旁証で、文献学的研究に近い態度で積を付していることから、参照すべき点が多い。特に、証真『維摩玄略鈔』には現存の『玄疏』と一致しない部分や、現存しない湛然の弟子とされる道暹の末註書を引用するなど、今日失われた情報を数多く提供している。また『玄疏』の引用経論は、今日の大蔵経とは一致しない文言も多く、コンピュータのテキスト検索による典拠の確定には限界を感じることも多々あるが、そのような時、自らの手で大蔵経を何度となく繙いた彼らの指摘は極めて有益である。

以上の方針に基づくことで、本研究は先行研究をいくらかなりに補うところがあると考ええる。

なお、本研究にあたり龍谷大学図書館、立正大学図書館、大正大

学図書館、東洋大学図書館より文献の閲覧または複製をご許可いただき、国際仏教大学大学院図書館には文献の入手にご協力いただきました。末筆ながら、ここに記して感謝を申し上げます。

## 凡 例

一、本訳註研究では、『玄疏』を内容に応じて適宜分割し、本文に(1)筆者が任意に用いる整理番号と見出し、及び大正蔵における位置、(2)『玄疏』の原文、(3)書き下し文、(4)末註書註釈、の順に列挙し、脚註には(5)語義解釈や典拠などの註記を示した。

一、原文及び引用文では正字を用いるが、書き下し文、解釈等では基本的に常用漢字を用いる。

一、(1)整理番号は、『玄疏』の構成を把握する便宜上、筆者が任意に付した番号である。『玄疏』は大きく分けて序、通釈、別釈の三構成よりなる。このうち、『玄疏』の中心は、巻第二以降に展開される五重玄義の各説明を行う別釈にあるが、それに先行して五重玄義そのものの意義を説明する通釈がある。そこで、両者を峻別するために、通釈を[A]、別釈を[B]によって示し、その以下の階層は数字によって示した。また、その他に用いた記号の意味は、以下の通りである。

[T1] 巻第一の題目(Title)／[P]序(Preface)／[Q]料簡問答(Question)

一、(2)『玄疏』の原文では、底本に大正蔵38卷所収のテキストを用いた。

【大】 = 大正蔵

また校訂にあたっては、以下のテキストを参照した。

【刊】 = 正保五年(1648)刊『維摩経玄疏』(龍谷大学蔵本)

- 【再】** = 元文五年(1740)刊『再校維摩經玄義』(大正大学蔵本)
- 一、(2)『玄疏』の原文では、版本で使用される一部の漢字は大正蔵従い通用の字を採用した(「惣」を「總」、「惠」を「慧」、「无」を「無」)。よって、これらの異同に関してはいちいち指摘しない。
- 一、(3)書き下し文では、指示代名詞、副詞、助詞も原意をより忠実に反映させるため、極力漢字を残した。難読と思われるものにはルビを付した。
- 一、(4)末註書註釈の原文には、『玄疏』の末註書として現存する以下の2文献を採用した。
- 【鈔】** = 証真『維摩玄略鈔』(日本大蔵経増補改訂版14卷所収)
- 【籤】** = 本純『維摩玄疏籤録』(刊行年不明、東洋大学哲学堂文庫蔵本)
- これらの文頭には【 】によって筆者が任意に伏した巻ごとの整理番号を伏した。また、太字で示した部分は釈の対象となる『玄疏』の本文であり、「・」以下は釈である。割註にて示された語句は [ ] 内に示した。
- 一、(5)語義解釈や典拠などの註記では、(4)と同様に太字で示した部分は釈の対象となる『玄疏』の原文であり、「・」以下には筆者による註記を記した。註記では語義の解釈と典拠の指摘に努め、語釈は主に『漢語大詞典』(漢語大詞典出版社、1986年)の解釈に依った。また、特に難解な語の場合には、参考のために主に南北朝期や隋、唐初期の文献を中心に用例を挙げた。なお、正統蔵収録文献からの典拠を示す場合には、台湾影印版の頁数に基づきこれを記した。

## 訳 註

紙数の制限により、本稿は『玄疏』巻第一の冒頭から通釈第五約観心までの訳注を掲載する。

[T1] 題目(T.38, p.519a4-5)

維摩經玄疏巻第一 天台山修禪寺沙門智顛撰

維摩經玄疏巻第一 天台山修禪寺沙門智顛撰<sup>16)</sup>

【籤1-1】維摩經玄疏巻第一・玄疏二字、須知通局。且玄字、本通諸部釋題之名。而以望文句、卻自成局。此義易知矣。疏之字則惟通而不局。以通稱玄文無所隔也。大部讀教記 [第一、初号] 引精微集云。疏是通名。玄句是別目。如妙玄文句等、從別單題。若淨名玄別行義疏、乃通別雙題。而今所以雙題者。孤山三徳旨歸 [第一、初号] 云。解題釋文各部者、名有玄句異。其合爲一部者、總題曰疏。如淨名疏、觀經疏之例也。純曰。孤山所云總題曰淨名疏者、此指大師本製、三十四卷成者、通於玄文題疏。非謂十卷略疏也。然疏名雖通。玄文復別。即垂裕記 [第一、六号] 云。疏解經題凡六卷、題曰玄疏。解經文凡二十八卷、題曰文疏是也。孤山之説、的當詳矣。精微所言、有未盡者。如通録所辨。卷第一。此玄卷數、本製六卷。以文疏卷末記、所云爲證。亦孤山之所據也。若慈雲之教函目錄、明智

16) 天台山…智顛撰・これと全く同じ撰号を用いる文献は『三観義』であり、その他類似のものとして『小止観』は「～述」、『観心論』は「～智者述」などがある。『四教義』は版本により異なるが、「天台修禪寺智顛禪師撰」または「玄疏」と全く同じく「～沙門智顛撰」などとする。修禪寺は太建十年(578)宣帝の勅により名付けられ、智顛在世時に天台山での活動の拠点とされていた場である。『国清百録』巻一、太建十年宣帝勅給寺名第十(T.46, p.799a-b)を参照。

辯才所刻行、並但五卷者。後人調卷、合六爲五耳。然而本邦濃州所置宋本、見六卷成。不知誰者就五開六。復舊貫也。今本嘗親較長瀧本。卷數體段、全同無異。知依宋本所刻也。文字稍有脱誤。隨文録出、在下可見焉。【籤1-2】天台山等・如前三觀四教廣本籤録。又準此疏每卷題撰號。文疏亦應同、而今廣本都無述人名者、傳本異耳。

[P] 序及び全体構成(T.38, p.519a6-12)

此經理致深遠、言旨淵玄。若但依文帖釋、恐止事數而已、一教宗極、終自難量。猶須略付幽微、顯不思議旨趣。

今輒於文前、撰五重玄義。第一釋名。第二出體。第三明宗。第四辨力用。第五判教相。釋此五義、即爲二。一通釋、二別釋。

此の經は理致深遠<sup>17)</sup>にして、言旨淵玄<sup>18)</sup>なり。若し但だ文に依りて帖釈<sup>19)</sup>(じょうしゃく)すれば、恐らくは事數<sup>20)</sup>に止まるのみにして、一教の宗極は、終自(つい)に量り難し。猶お須らく略して幽微を付(はか)り<sup>21)</sup>、不思議の旨趣<sup>22)</sup>を顕わすべし。

17) 理致深遠・「理致」とは内容と道理の風情や趣向の意。『世説新語』文学「裴徐理前語、理致其微、四坐咨嗟稱快。」や『顔之家訓』文章「文章當以理致爲心腎」に用例がある。「深遠」とは深く遠大であることの意。

18) 言旨淵玄・語意が奥深いことの意。

19) 帖釋・解釈をつけるの意。【籤1-3】を参照。

20) 事數・仏教用語で、一般の事物や名相を指す。

21) 付幽微・「付」は思い量る、推量するなどの意。「幽微」は奥深い様。『北齊書』儒林伝・權会「少受鄭易、探蹟索隱、妙盡幽微。」に用例がある。

22) 旨趣・宗旨や大意の意。

今、輒(すなわ)ち<sup>23)</sup>文の前<sup>24)</sup>に於いて、五重玄義<sup>25)</sup>を撰す。第一に名を釈す。第二に体を出だす。第三に宗を明かす。第四に力用を辨ず。第五に教相を判ず。この五義を釈するに、即ち二と為す。一に通釈、二に別釈なり。

【籤1-3】此經理教 [止] 五重玄義 叙懸談之意。文有十句。初二句叙經、能詮所詮、幽邃難見。次若但至難量、四句、明直釋之有損希益。次猶須下、又有四句、明今撰述。理致所詮、言旨能詮也。理越常情言何淺近。所以能所深玄也。但帖釋者。不籍懸示、直點經文也。法華私志記 [第二、初号] 云。言帖者。帖謂配帖、即附逐隨文、銷釋也。又帖謂委帖。即是消息之義。謂用方法、隨文銷釋。使文意通暢安穩也。言一教者。謂一部言教。故云教不云經也。宗極莫測、有損也。事數而已、希益也。猶、猶仍也。忖幽微、謂採取經中玄義。顯不思旨。玄談之功也。可見與直釋得失有程矣。文中云略云輒、皆謙遜光大、欽奉經至矣。讀教記 [第一、初号] 云。玄之一字、四明妙宗別行記、約所釋得名。與淨名玄同。則攬所釋、爲能釋也。蓋能得意也。【籤1-4】一通釋二別釋 通者共義。別者各義。與法華玄、起盡大同。但彼共解、爲七番。今文雖不別開料簡一科。而總別章寄在問答。則釋義全備矣。

23) 輒・【刊】は異体字の「輒」に作る。副詞として、「~ごとに、しばしば」、「直ちに」、「しかし」といった意味があるが、ここでは「即」と同じような意であろう。

24) 文前・「文」とは經文を指すので、「文前」とは『文疏』に展開される經文に沿った解釈に入る前に、といった意。

25) 五重玄義・『法華玄義』には、釈名第一、辨体第二、明宗第三、論用第四、判教第五を挙げる。

[A] 通釈(T.38, p.519a12-14)

就通釋五重、略爲六意。一通標五義名。二辨次第。三引證。四明總別。五約觀心。六對四悉檀。

通じて五重を釈するに就いて、略して六意<sup>26)</sup>と爲す。一に通じて五義の名を標す。二に次第を辨ず。三に証を引く。四に總別を明かす。五に觀心に約す。六に四悉檀に対す。

[A.1] 通じて五義名を標す(T.38, p.519a15-19)

第一通標五義名者、此經以不思議人法爲名、不思議眞性解脫爲體、不思議佛國因果爲宗、不思議權實折伏攝受爲用、不思議帶偏顯圓爲教相。故今明此經、始從如是我聞、終乎歡喜奉行、皆明不思議也。

第一に通じて五義の名を標すとは、此の經は不思議の人法を以て名と爲し、不思議の眞性解脫を體と爲し、不思議の仏國の因果を宗と爲し、不思議の權實の折伏攝受を用と爲し、不思議の帶偏顯圓<sup>27)</sup>を教相と爲す。故に今、此の經を明かすに、始め「如是我聞」従り、「歡喜奉行」に終わるまで、皆不思議を明かすなり<sup>28)</sup>。

【籤1-5】帶偏顯圓爲教相・此直就化意。若但當相、只名生蘇之教也。【籤1-6】歡喜奉行・依經文云皆大歡喜作禮而去。既已歡喜、必

26) 六意・『法華玄義』には、『玄疏』の六意に相当するものとして七番共解(一標章、二引証、三生起、四開合、五料簡、六觀心、七會異)を立てる。

27) 帶偏顯圓・偏りを帯びた円教を顕す、という意。『法華經』が完全なる円教であるのに対するもの。

28) 今明此經…不思議也・『維摩經』が初めから終わりまで不思議を説く教典であるとの釈は、『維摩詰諸説經』という主題に加えて「不可思議解脫法門」という副題があることに起因する。このような理解は既に僧肇の釈の中にも見られる。『注維摩詰經』卷第一「肇曰。微遠幽深二乘不能測。不思議也。縱任無礙塵累不能拘。解脫也。此經始自于淨土。終于法供養。其中所明雖殊。然其不思議解脫一也。」(T.38, p.327c)を参照。

能奉行。又歡喜即是奉行。故云也。

[A.2] 次第を辨ずる(T.38, p.519a19-29)

第二辨次第者、雖理絕名言、非名言無以設教。故於無名之道、假名相說。而名以召法、法以應名。是以經之指歸、蘊在名內。故先標名。夫尋名得理、理即眞性解脫。眞性解脫即經之體也。故次出體。體不孤致、求之有方。涉行修因、然後致果。故用佛國因果、爲入理綱宗。提綱目動。故次明宗也。行因趣果。得果即能巧用權實、折伏攝受、利益衆生。故次明用也。聖人設教、隨逗機緣、機緣不一。是以教有異同。故次明教相也。

第二に次第を辨ずるとは、理は名言を絶す<sup>29)</sup>と雖も、名言に非らざれば以て教を設ける<sup>30)</sup>こと無し。故に無名の道に於て、名相を仮りて説く<sup>31)</sup>。而して名は以て法を召し、法は以て名に應ず<sup>32)</sup>。是を以て經の指歸<sup>33)</sup>は、名の内に蘊在す<sup>34)</sup>。故に先に名を標す。夫れ名を尋ねて理を得るに、理は即ち眞性解脫なり。眞性解脫は即ち經の体

29) 理絶名言・描写や叙述の意。したがって、理は描写や叙述を越えていることの意。『広弘明集』卷第十九、梁皇太子綱、御講波若經序一「德遍區宇、未足顯於至仁。理絶名言、更殷勤於密説。」(T.52, p.235b、同文は『全梁文』卷第五十三にも収録される)に用例が見られる。

30) 設教・教化を行うことの意。『晋書』刑法志「古人有言、善爲政者、看人設教。」に用例が見られる。

31) 無名之道、假名相説・「無名之道」は『肇論』に見える。なお、吉蔵の文献では「無名相中、強名相説」が頻出する。智顛が「仮(利用して)」というのに対し、吉蔵は「強(無理に)」とするところに両者の思想的相違が窺われる。

32) 名以召法、法以應名・名称はそれにより法を呼び、法はそれにより名称に應ずるの意。同様の表現は灌頂『大般涅槃經玄義』卷第一「此以名召法、以法應名。」(T.38, p.2c )にあり、「召」と「應」の対応は吉蔵『中觀論疏』卷第四「喚人應得法、召法應得人」(T.42, p.60a)に見られる。

33) 指歸・主旨や意向の意。

34) 蘊在・～に隠す、蓄積することの意。法雲『法華經義記』卷第一「初釋名義序以緣由爲義爲正説作詮字也。正説者。正明一經大意蘊在其中。」(T.33, p.574c)に用例が見られる。

なり。故に次に体を出だす。体は孤り致さず<sup>35)</sup>、之を求むるに方有り。行に涉りて因を修し、然る後に果に致す。故に仏国の因果を用いて、理に入る綱宗<sup>36)</sup>と為す。綱を提げるに目が動く<sup>37)</sup>。故に次に宗を明かすなり。因を行じて果に趣く。果を得ること即ち能く巧みに権実を用い、折伏攝受して、衆生を利益す。故に次に用を明かすなり。聖人は教を設けて、機縁に随い返す<sup>38)</sup>に、機縁は一ならず。是を以て教に異同有り。故に次に教相を明かすなり。

【籤1-7】雖理絶名言・掲第一義諦也。【籤1-8】非名言〔止〕名相説・依俗諦立教也。佛藏經〔第一、二号〕云。於無名相法、以名相説。文中无字。宋本作无。下皆同。【籤1-9】而名以召法・上泛明説由。下正明標名居最先也。【籤1-10】孤致・致、到也。使之至也。

【籤1-11】有方・方、術也。【籤1-12】涉行・謂進修也。【籤1-13】提綱目動・目喻萬行。且如佛國品淨土衆句、方便品事理諸行。無不一一從因趣果故。【籤1-14】巧用權實・化他即權實俱用。以權智折、以實智攝。又細論各説互説、具如第六卷〔二十六〕。

35) 體不孤致・体だけ孤立して到達、獲得することができない、などか。後ろの句では、「求めるには方法がある(求之有法)」ということから。

36) 綱宗・大綱などと同義で、宗玄義にかけて宗を用いたものか。灌頂『国清百録』卷第三、王謝義疏書「粗覽綱宗、悉檀内外耳未曾聞。故知龍樹代佛不可思議。」(T.46, p.808a)に見えるが、これは晋王が智顛に宛てた書状の一文である。

37) 提綱目動・大綱を把握することで目が動く、つまり主要なものを把握することの意か。【籤1-13】は「目」が万行を喩えたものとする。同様の表現は『玄疏』卷六「因果為宗。約因果以顯非因非果。舉因則攝於萬行。舉果則攝於萬德。故以因果為宗。如提綱目動。」(T.38, p.559b)や、『法華玄義』卷第九「大章第三明宗。宗者修行之喉衿。顯體之要蹊。如梁柱持屋。結綱網維提維則目動。梁安則榭存。」(T.33, p.794b)に見られる。

38) 隨返・従い合するの意か。『国清百録』卷第二、王受菩薩戒疏「隨返根宜權為方便。如彼衆流、咸宗大海。」(T.46, p.803b)に同様の用例が見られる。この文は晋王が智顛に宛てたものである。

[A.3] 証を引く(T.38, p.519b1-12)

第三引證者、囑累品云、此經名維摩詰所説、亦名不可思議解脫法門。此即人法雙題、共標名也。觀衆生品云、佛爲増上慢人、説離婬怒癡名爲解脫耳。若無増上慢者<sup>39)</sup>、佛説婬怒癡性即是解脫。婬怒癡性即不思議眞性解脫爲體也。又佛國品明、寶積獻蓋、請問淨土。佛所演答、具説佛國因果。即是明宗也。室外彈訶、室内攝受。不思議品云、菩薩住不思議、能種種示現、神力自在。如龍象蹴蹋、非驢所堪。故知、此人法權實折伏攝受、即經之用也。教相者、通明此經與諸經教相有同異。故須判教相也。

第三に証を引く<sup>40)</sup>とは、囑累品に云く、「此の經を維摩詰所説と名づけ、亦た不可思議解脫法門と名づく」<sup>41)</sup>と。此れ即ち人法双べて題となし、共に名を標すなり。觀衆生品に云く、「仏は増上慢の人の爲に、婬怒癡を離るることを名づけて解脫と爲すと説くのみ。若し増上慢無くんば、仏は婬怒癡の性即ち是れ解脫なりと説く」<sup>42)</sup>と。婬怒癡の性は即ち不思議の眞性解脫にして体と爲すなり。又、仏國品に、宝積は蓋を献じ、淨土を請問するを明かす<sup>43)</sup>。仏の演答したまう所、具さに仏國の因果を説く。即ち是れ宗を明かすなり。室外に彈訶し、室内に攝受する<sup>44)</sup>。不思議品に云く、「菩薩は不思議に住

39) 者・【版】と【大】は「人」に作るが、【再】及び【籤1-18】の指摘に従い、「者」に改める。なお、「者」は經文と一致する。

40) 引證・古人の事例や著作を証拠として引用することの意。

41) 囑累品云…解脫法門・『維摩經』卷下、囑累品第十四「佛言、阿難、是經名爲維摩詰所説。亦名不可思議解脫法門」(T.14, p.557b)に基づく。

42) 觀衆生品…即是解脫・『維摩經』卷中、觀衆生品第七「天曰、佛爲増上慢人、説離婬怒癡、爲解脫耳。若無増上慢者、佛説婬怒癡性即是解脫」(T.14, p.548a)に基づく。

43) 又佛國品…請問淨土・『維摩經』卷上、仏國品の取意。

して、能く種種に示現し、神力自在なり」、龍象の蹴踏は、驢の堪うる所に非らざるが如し』<sup>45)</sup>と。故に知んぬ。此の人法の権実、折伏攝受は、即ち經の用なり。教相とは、通じて此の經と諸經の教相と同異有るを明かす。故に須らく教相を判ずべし。

【籤1-15】囑累品云・本經下卷。【籤1-16】此即人法雙題・此就初句結名。若次一名、乃唯從法。見下第五卷。【籤1-17】觀衆生品云・中卷。系文疏第八〔五十一号〕。【籤1-18】慢人・人、宋本作者。

【籤1-19】又佛國品明・系文疏第二〔五十五号下〕。【籤1-20】室外彈訶・此且大判。細論内外各具折攝也。【籤1-21】不思議品云・中卷。系文疏第八〔七号及十四号〕。【籤1-22】故知此人法・人是能住、位在住上。法即不思議解脫也。權實或自行爲實、化他爲權。明體之用也。或可就用分權實耳。更詳種種示現、不出折伏攝受。即不思議之大用也。引象蹴非驢譬者。顯大乘方等力用、聲聞小志之所絶分也。

【籤1-23】通明此經・此中何以不引經文。謂若引一部、皆是。何煩其文。故但明須判教之意。而已。

[A.4] 総別を明かす(T.38, p.519b12-c1)

第四明總別者、就前五條、束爲三意。

初但標人法。此即是總。次開體宗用。此即是別。後明教相。義兼

44) 室外彈訶室内攝受・『維摩經』の14品を3分する分科に基づく。室外とは仏國品・方便品・弟子品・菩薩品、室内とは問疾品・不思議解脫品・觀衆生品・仏道品・入不二法門品・香積品、出室とは菩薩行品・見阿閼品・法供養品・囑累品を指す。後出する卷第一「第七悉檀起此經者即爲三別」[A.6.2.7](T.38, p.524a)に詳しい。

45) 不思議品・非驢所堪・『維摩經』卷中、不思議品第六「住不可思議解脫菩薩、能以神通、現作佛身」(大正藏一四卷五四六頁下)、及び「譬如龍象蹴踏、非驢所堪」(T.14, p.547a)に基づく。

總別。

所以然者、初題人名、名總三義。故名爲總。今欲分別教門、應須分別體宗用之異。故名爲別。人是別總。三義是總別。是則總總於別。別別於總也。所以然者、人名淨無垢稱。淨即眞性。眞性清淨即是體也。無垢即實慧。實慧因果即是經宗。稱即方便。巧能即是經用。引而申之。故謂之別也。教相者既通明諸經同異。故義兼總別。此義虛玄、恐未明了。

今借近喩、以暢滯情。譬如人身初受胎報、歌羅邏時、即有三法。一命二燻三者心識。迄乎皓首、猶存三事。總而爲論、共受人名。分而言之、具有三法。雖復世間之境、亦與妙理相應。所以然者、三法成身、即況初總。心識爲主、即況前明體。風命相續、即況前明宗。舉止運爲、即況前明用。人道雖同、種性殊別。即況前明教相同異也。類此五法、上義可知。

第四に總別を明かさば、前の五條に就きて、束ねて三意と爲す。

初めに但だ人法を標す。此れ即ち総なり。次に体・宗・用を開く。此れ即ち別なり。後に教相を明かす。義は總別を兼ね。

然る所以は、初めに人の名を題するに、名は三義を総(す)ぶ。故に名づけて総と爲す。今、教門を分別せんと欲するに、應に須からく体・宗・用の異を分別すべし。故に名づけて別と爲す。人は是れ総を別(わ)く。三義は是れ別を総ぶ。是れ則ち総は別を総ぶ。別は総を別く。然る所以は、人を淨無垢稱<sup>46)</sup>と名づく。淨は即ち眞性。眞性の

46) 淨無垢稱・本来「維摩詰(Vimalakirti)」の訳語は、「浄名」または「無垢称」であるが、智顛はこれを組み合わせたような形の「淨無垢称」を用い、三身、三觀などの説に対応させる。後出する卷第二、第一先積毘摩羅詰[B.1.1.1.1](T.38, p.524b-c)に詳しい。

清浄なること即ち是れ体なり。無垢は即ち実慧。実慧の因果は即ち是れ経の宗なり。称は即ち方便。巧能<sup>47)</sup>は即ち是れ経の用なり。引きて之れを申ぶ。故に之れを別と謂うなり。教相は既に通じて諸経の同異を明かす。故に義は総別を兼ね。此の義は虚玄<sup>48)</sup>なれば、恐らくは未だ明了ならざらん。

今は近喩を借りて、以て滞情<sup>49)</sup>を暢べん。譬うるに人身は初め胎報を受くるに、歌羅邏の時に即ち三法有るが如し。一には命、二には燐、三には心識なり<sup>50)</sup>。皓首<sup>51)</sup>まで、猶お三事を存すがごとし。総じて論を為すに、共に人の名を受く。分ちて之れを言わば、具さに三法有り。復た世間の境と雖も、亦た妙理と相応す。然る所以は、三法の身を成ずること、即ち初の総に況(た)う。心識を主と為すこと、即ち前の体を明かすを況う。風命相続<sup>52)</sup>すること、即ち前の宗を明かすを況う。挙止運為<sup>53)</sup>すること、即ち前の用を明かすを況

47) 巧能・巧みであることの意。『摩訶止観』卷第四上『大品經言。如來身者不從一因一緣生。從無量功德生如來身。顯此巧能、故論方便。』(T.46, p.35c)の用例のように、方便の働きを表す際に用いられる。

48) 虚玄・非現実的で奥深く捉えがたいことの意。唐、孔穎達『周易正義』序『其江南義疏十有餘家、皆辭尚虚玄、義多浮誕。』に用例が見られる。

49) 滞情・胸の中に募った思いの意。

50) 歌羅邏時…心識・『文疏』卷第八、积方便品『如大集云。歌羅邏時即有三事。一命二燐三識。』(Z.28, p.37a)と『大集經』の所説であるとする。『大集經』卷二十三『善男子。法行比丘。先觀無明乃至老死、云何名為觀於無明。先觀中陰於父母所生貪愛心。愛因緣故四大和合。精血二滲、合成一滲、大如豆子、名歌羅邏。是歌羅邏有三事。一命、二識、三燐。過去世中、業緣果報。無有作者及以受者。初息出入、是名無明。歌羅邏時、氣息出入、有二種道。所謂隨母、氣息上下、七日一變。息入出者、名為壽命、是名風道。不臭不爛、是名為燐。是中心意、名之為識。』(T.13, p.164b)の取意。

51) 皓首・白髮の頭。老人の意。

52) 風命相續・『風命』は不明であるが、恐らく前掲『大集經』の「息入出者、名為壽命、是名風道。」を踏まえたものか。

う。人道同じと雖も、種性に殊別あり。即ち前の教相の同異を明かすを況うるなり。此の五法に類して、上の義知るべし。

【籤1-24】初題人名・題具人法、但云人者、從易顯故。法亦如是。況乃至一字、尚能具總別乎。【籤1-25】今欲分別教門・謂能詮辨門、所詮辨門、因果門、化他門等。爲稟行人、曲示入處。故從總開別。分明三義也。【籤1-26】惠・宋本作慧。下皆同。【籤1-27】引而申之・前總猶物之屈縮。今別似引申之也。【籤1-28】胎報歌羅邏時・胎即報也。此舉其體。歌羅邏、翻云凝滑。此指相位也。【籤1-29】風命相續・相續謂、自幼至老、一期連持。以喻經宗之從因至果。

【籤1-30】舉止運爲・法華玄〔第一上、五十五〕云。燻以喻用。各舉體用一邊也。問。舉動是風大所爲。何以爲火大用邪。答。身動由風。推所動物之本、由火能持地水不爛壞。若離燻氣、風大有力、豈能使動乎。推功有在。故以舉止運爲、爲燻之用也。【籤1-31】種性殊別・種謂胤種。性即族姓。王公衆庶、其殊別也。

[A.4.Q1] 問答(1)五義を用いる範圍(T.38, p.519c1-3)

問曰。立此五義、止明此經、復通餘部。答曰。衆家立義、厝意不同。今爲五重、總貫諸典。

問うて曰く。此の五義を立つるに、止だ此の經のみを明かすや、復た余部に通ぜんや。答えて曰く。衆家に義を立つるに、厝意<sup>54)</sup>同じ

53) 舉止運爲・「挙止」は行動や挙動。「運爲」も行為の意。晋、陶潜「閑情賦」「神儀無媚、舉止詳妍。」及び北齊、顔之推「顔子家訓」教子「吾見世間無教而有愛、每不能然、飲食運爲、恣其所欲、宜誠翻獎、應訶反笑。」に用例が見られる。

54) 厝意・注意する、関心を持つことの意。「晋書」劉伶伝「未嘗厝意文翰、惟著酒德頌一篇。」、「魏書」崔光伝「初、永平四年、以黄門郎孫惠蔚代光領著作、惠蔚首尾五載、無所厝意。」及び「南史」謝

からず。今は、五重を為して、総じて諸典を貫ぬく。

【籤1-32】復通餘部・謂大師在世、談諸經玄、豈啻一兩。而作此問者。他皆未成部帙。唯此現筆硯。因明一家通意所在也。【籤1-33】厝意不同・厝與措同。處置也。施布也。此言衆家撰義、尚一人所製立。而隨部用意、殊途異輒。蓋非通觀也。

[A.4.Q2] 問答(2)五義を用いる妥当性(T.38, p.519c3-6)

問曰。諸經教相、互有差別。差別之教、豈盡同五。答曰。譬如五陰成人、人雖不同、共稟五陰。又如經首通序五義、五義雖同、在事別也。

問うて曰く。諸經の教相、互いに差別有り。差別の教、豈に盡く五に同ぜんや。答えて曰く。譬うるに五陰をもて人を成するに、人は同じからざると雖も、共に五陰を稟くるが如し。又、經の首に通じて五義を序(の)ぶるに、五義は同じと雖も、事に在りて別なるが如きなり。

【籤1-34】答曰譬如五陰・文中初舉譬、明不同而同、正通難也。次引例明同而不同、遮伏難也。幾無餘疑。五義者。合佛及住并處、爲一句也。在事別者。謂如是詮異。我聞人異。時感應異。佛住處異。若干人衆異也。以與諸經五重雖同、而名等事別也。

[A.5] 觀心に約して五義を釈す(T.38, p.519c7-13)

第五約觀心釋五義者、一切萬法、本自無名。無名而有名者、皆從心起。故心即名也。心爲體者、衆生心性即眞法性。故云體也。心爲宗者、此經云、如其心淨即佛土淨。心即宗義也。心爲用者、正觀權巧

弘微伝「建昌國祿本應與北舍共之、國侯既不厝意、今可依常分送。」に用例が見られる。

折伏見愛。故名用也。心爲教者、此經云、弟子衆塵勞、隨意之所轉。即教相也。

第五に觀心に約して五義を積すとは、一切方法、本より<sup>55)</sup>名無し。無名にして名有るとは、皆心より起こる。故に心は即ち名なり。心を体と爲すとは、衆生の心性は即ち眞法性。故に体と云うなり。心を宗と爲すとは、此の經に云く、「其の心淨きこと即ち仏土の淨なるが如し」<sup>56)</sup>と。心は即ち宗の義なり。心を用と爲すとは、正觀權巧をもて見愛を折伏す。故に名づけて用となすなり。心を教と爲すとは、此の經に云く、「弟子とは衆の塵勞、意の轉ずる所に隨う」<sup>57)</sup>と。即ち教相なり。

【籤1-35】一切萬法・萬法唯心。心體絶相。名字言句、何處安著。惟其離名、所以能應衆名。故云從心起。此亦得云。理本無名、具足衆名也。問。爲從悟立名、從迷耶。答。不經云從無住本立一切法邪。豈惟聖人、則心製立衆名。吾人妄想之施設、千稱萬目。靡非咸出一心法界海中。而自不知、著名轉聲。起愛發瞋、自以纏縛。非乎、夫觀心在即今行用。約此解文、略副疏意矣。【籤1-36】此經云如其心淨・佛國品文。系文疏第三。【籤1-37】折伏見愛・且約一邊。亦觀心中魔外、攝受令堪侍御。可例知也。【籤1-38】此經云弟子・佛道品文。系文疏第九。今取塵勞化轉、附教之義也。法華玄〔第一上、六十二〕云。一心成觀、轉教餘心。

55) 本自・「本來は～」、または「ずっと～だ」の意。南朝宋、劉義慶『世說新語』文學「王本自有一往倚氣、殊自輕之。」に用例が見られる。

56) 此經云…佛土淨・『維摩經』卷上、仏國品第一「隨其心淨則佛土淨」(T.14, p.538c)に基づく。

57) 此經云…之所轉・『維摩經』卷中、仏道品第八「弟子衆塵勞、隨意之所轉」(T.14, p.549c)に基づく。

[A.5.Q1] 問答(1)なぜ心に約して五義を解釈するのか  
(T.38, p.519c13-26)

問曰。何俟約心、釋此五義。答曰。此經問疾品云。諸佛解脫、當於衆生心行中求也。故大智論云。佛爲學問人、從聞求解、以樹爲喩。爲坐禪人、從心求道、指身爲喩。若因樹生解、是信行人。從身得悟、是法行人。大智度論評云。有慧無多聞、是不知實相。譬如大闇中、有目無所見。此人專修觀解、不尋經論。又云。多<sup>58)</sup>聞無智慧、亦不知實相。譬如大明中、有燈而無照。此人止尋經論、不修觀解。又云。多聞利智慧、是所說應受。此人外通經論、內觀分明也。又云。無聞無智慧、是名人身牛。夫聖人說法、深鑿機緣。一音所演、隨根曉悟。若無道眼、豈可偏執一端。故說法門、必須雙舉。庶幾學者了其明闇。

問うて曰く。何ぞ心に約するを俟(ま)ちて、此の五義を釈するや。答えて曰く。此の經の問疾品に云く、「諸仏の解脫は、當に衆生の心行の中に求むるべし」<sup>59)</sup>と。故に『大智論』に云く、「仏は學問の人、聞に従りて解を求めんが爲に、樹を以て喩と爲す。坐禪の人、心に従りて道を求める爲に、身を指して喩と爲す」<sup>60)</sup>と。若し樹に因りて解を生ずれば、是れ信行の人。身に従りて悟を得れば、是れ法行の人なり。『大智度論』

58) 多・【版】・【大】は「有多」に作るが、【再】「有多宋無有字」及び【籤1-44】の指摘に従い、「有」を削除する。

59) 此經問疾品…心行中求也。『維摩經』卷中、問疾品第五「又問。諸佛解脫當於何求。答曰。當於一切衆生心行中求。」(T.14, p.544c)に基づく。

60) 故大智論…指身爲喩。『大智度論』卷第四十一、積三假品第七「坐禪者、常觀身骨等、諸分和合。故名爲身。即以所觀、爲譬喩言。頭骨分和合、故名爲頭。脚骨分和合、故名爲脚。頭脚骨等和合、故名爲身。一一推尋、皆無根本。所以者何。此是常習常觀、故以爲譬喩。不坐禪者、以草木枝葉華實爲喩。如過去諸佛、亦但有名字、用是名字、可說十譬喩。亦但有名字。菩薩義亦如是。十喩義如先說。菩薩應如是學三種波羅羅提。五衆等法是名法波羅羅提。五衆因緣和合、故名爲衆生。諸骨和合、故名爲頭骨。如根莖枝葉和合、故名爲樹」(T.25, p.358b)の要約か。【籤録1-40】を参照。

に評して云く。「慧有れども多聞無くんば、是れ実相を知らざるなり。譬うるに大闇の中に、目有るも見る所無きが如し」と。此の人専ら観解を修して、経論を尋ねず。又云く。「多聞なれども智慧無くんば、亦た実相を知らざるなり。譬うるに大明の中に、灯有るも照無きが如し」と。此の人は止た経論を尋ぬるのみにして、観解を修せず。又云く。「多聞にして智慧の利なるは、是れ所説を応に受くべし」と。此の人、外に経論に通じ、内に観ずること分明なり。又云く。「聞無く智慧無きは、是れ人身の牛と名づく」<sup>61)</sup>と。夫れ聖人の説法は、機縁を深鑿<sup>62)</sup>す。一音に演ずる所、根に隨いて曉悟す<sup>63)</sup>。若し道眼<sup>64)</sup>無くんば、豈に一端に偏執すべけんや。故に法門を説くに、必ず須らく双拳すべし。庶幾わくは学者は其の明闇<sup>65)</sup>を了せんことを。

【籤1-39】此經問疾品云・中卷。系文疏第七。【籤1-40】故大智論云・此中引論二文。準法華玄籤料簡。初明約從信法兩機。次明理須義觀具足也。初文第四十一 [七号] 云。坐禪者。常觀身骨等、諸分和合。故名爲身。即以所觀爲譬喩言。頭骨分和合、故名爲頭。腳骨

- 61) 大智度論評・人身牛・『大智度論』卷第五、初品中摩訶薩垂釈論第九「知諸法實相、有三種解。聞解・義解・得解。種種說法門中、無所罣礙。皆得說法方便智慧波羅蜜。是諸菩薩所説、如聖人説皆應信受。如偈説。有慧無多聞、是不知實相。譬如大闇中、有目無所見。多聞無智慧、亦不知實義。譬如大明中、有燈而無目。多聞利智慧、是所説應受。無慧亦無明、是名人身牛。」(T.25, p.101b)の偈文に基づく。
- 62) 深鑿・子細に体験し觀察することの意。『陳書』後主紀「朕將虛己聽受、擇善而行、庶深鑿物情、匡我王度。」に用例が見られる。
- 63) 一音所演、隨根曉悟・『維摩經』卷上、仏国品第一「佛以一音演説法、衆生隨類各得解」(T.14, p.538a)に基づく。「曉悟」は人をして悟らしめるの意。『列子』力命「窮年不相曉悟、自以爲才之得也。」に用例が見られる。
- 64) 道眼・一切を洞察し、識別することのできる眼力の意。
- 65) 明闇・「明暗」に同じ。真偽または是非の意。

分和合、故名爲脚。頭脚骨等和合、故名爲身。一一推尋、皆無根本。此是常習常觀、故以爲譬喻。不坐禪者、以草木枝葉華實爲譬。五衆因緣和合、故名爲衆生。和根莖枝葉和合、故名爲樹。依菩薩處胎經〔第二、十二〕稱之如樹喻經說。【籤1-41】以樹爲喻·釋籤云。爲信行人等者。如樹一根開衆枝葉。於一實相、開無量名〔第一上、六十四号。下文同〕。【籤1-42】指身爲喻·釋籤云。若爲法行、以身喻身。能喻所喻、皆生觀解。【籤1-43】大智度論評·第五卷〔二十八号〕評量比決。行人聞慧得失。四句該括、況喻亦切矣。可謂不易規箴也。【籤1-44】有多聞無智慧·宋本無有字、爲正。【籤1-45】是名人身牛·極言其魯鈍無知。且含誠責矣。【籤1-46】夫聖人說法·此科正誦問者。初明聖言不可固執。次故說下示雙弘有益。須知山教爲體。上順佛聖之無諍。下救迷徒之急証。南山讚辭、爲不空美。亦於茲可見哉。

[A.5.Q2] 問答(2)觀心の五義と經の五義(T.38, p.519c26-27)

問曰。觀心五義與經五義、爲一爲異。答曰。不即不異。

問うて曰く。觀心の五義と經の五義は、一と為すや異と為すや。答えて曰く。不即不異なり。

【籤1-47】不即不異·不即是異、因果不同故。不異即一、即理而同故。蓋以觀心在因、多就始心。經義在果。初住分證、唯佛究盡也。

[A.5.Q3] 問答(3)觀心の五義と經の五義が不即不異である理由(T.38, pp.519c27-520a1)

問曰。云何名爲不即不異。答曰。即理雖同、異義有六。一者理即。

二名字即。三觀行即。四相似即。五分證眞實即。六究竟即也。

問うて曰く。云何が名づけて不即不異と為すや。答えて曰く。即の理は同じと雖も、義異なるに六有り。一には理即。二は名字即。三は觀行即。四は相似即。五は分証眞實即。六は究竟即なり。

【籤1-48】問曰云何名爲・實藏經庫有圓教六即義一卷。蓋先德就一家圓文、拔其萃者。章末載此問答一節、以成其體矣。良以此文言簡義約、圓旨粲然。足以爲淵學之明則也。

[A.5.Q3.1] 六即義(1)(T.38, p. 520a1-23)

一理即者、此經云。淫怒癡性、即是解脫。此是理即義也。二名字即者、如大涅槃云。外人舊醫、虛妄計涅槃、常樂我淨。如蟲食木偶、得成字。是蟲不知是字非字。有智之人、終不說言是蟲解字。今末世學問坐禪之人、聞此大乘方等經說、淫怒癡性、即是解脫、即大涅槃、不可復滅、不究深義執此、即名謂眞解脫。是則同彼舊醫蟲道之過。此是名字即也。三觀行即者。行人精通三觀、善識二諦三諦四諦開合不亂。信解分明、能知此心即是解脫。願行善巧、入五品弟子、伏忍之位。此是觀行即也。四相似即者。如鐵輪十信。雖是肉眼、名爲佛眼。法華經說六根清淨之相、是也。此即柔順忍位。名相似即也。五分證眞實即者。從初發心得無生忍、至金剛頂、四十一地、皆名分證。所以者何。如華嚴經云。初發心時便成正覺。了達諸法眞實之性。所有慧身不由他悟。此是分證眞實即也。乃至十地等覺皆是分證。但有深淺之殊。故有諸地階級也。六究竟即者。即是妙覺。一念相應盡不思議眞實之境。故法華經云。唯佛與佛乃能究盡<sup>66)</sup>諸法眞實相。又仁王經云。三賢十聖忍中行、唯佛一人能盡源。盡源者是究竟即也。

一に理即とは、此の經に云く。「淫怒癡の性、即ち是れ解脫」<sup>67)</sup>と。

此れは是れ理即の義なり。二に名字即とは、『大涅槃』に云うが如し。「外人たる旧医は、虚妄にして涅槃の常楽我浄と計すること、蟲の木を食いて、偶(たま)たまに字を成ずることを得るが如し。是の蟲は、是字非字を知らず。有智の人、終いに是の蟲字を解すと言うことを説かず」<sup>68)</sup>と。今、末世の学問坐禅の人、此の大乗方等經に「淫怒癡の性、即ち是れ解脱なり」<sup>69)</sup>、「即ち大涅槃にして、不可復滅なり」<sup>70)</sup>と説くを聞いて、深義を究めず此れに執し、即ち名づけて真解脱と謂う。是れ則ち彼の旧医<sup>71)</sup>・蟲道の過に同じ。此れは是れ名字即なり。三に觀行即とは、行人は三觀に精通し、善く二諦・三諦・四諦の開合を識りて乱れず。信解は分明にして、能く此の心は即ち是れ解脱なることを知る。願行善巧にして、五品弟子、伏忍の位に入る。此れは是れ觀行即なり。四に相似即とは、鉄輪十信<sup>72)</sup>の如し。

- 66) 盡・【版】・【大】は「竟」に作るが、【再】「竟末作盡」及び【籤1-56】の指箇に従い、「盡」に改める。
- 67) 此經云…是解脱・『維摩經』卷中、觀衆生品第七「舍利弗言。不復以離淫怒癡為解脱乎。天曰。佛為増上慢人。說離淫怒癡為解脱耳。若無増上慢者。佛說離淫怒癡性即是解脱。」(T.14, p.548a)に基づく。
- 68) 如大涅槃…蟲解字・『涅槃經』卷第二、哀歎品第三「如蟲食木有成字者。此蟲不知是字非字。智人見之終不唱言是蟲解字。」(T.12, p.618b)に基づく。どのような病に対しても王に乳薬を与えていた舊医に対し、適宜に薬を使い分ける客医が乳薬を再び王に与える時に述べた言葉である。またこの譬喩が外道の説く我を譬えたものであることは後出の同「比丘。當知。是諸外道所言我者。如蟲食木偶成字耳。」(T.12, p.618b-c)によって判明する。
- 69) 淫怒癡性即是解脱・『維摩經』卷中、觀衆生品第七「天曰。佛為増上慢人。說離淫怒癡為解脱耳。若無増上慢者。佛說離淫怒癡性即是解脱。」(T.14, p.548a)に基づく。
- 70) 即大涅槃不可復滅・『維摩經』卷上、菩薩品第四「諸佛知一切衆生畢竟寂滅。即涅槃相。不復更滅」(T.14, p.542b)に基づく。
- 71) 舊醫・『涅槃經』卷第二、哀歎品第三「譬如國王閻鈍少智。有一醫師性復頑置。…」(T.12, p.617c)より始まる譬喩に登場する、どんな病にも乳薬を処方する愚かな医師を指す。
- 72) 鐵輪十信・『仁王般若經』卷上、菩薩教化品第三「佛衆法海三寶藏 無量功德攝在中 十善菩薩發大心 長別三界苦輪海 中下品善粟散王 上品十善鐵輪王 習種銅輪二天下 銀輪三天性種性 道種堅德轉輪王 七寶金光四天下 伏忍聖胎三十人 十信十止十堅心」(T.8, p.827a)に基づく。

是れ肉眼と雖も、名づけて仏眼と為す<sup>73)</sup>。『法華經』に説く六根清淨の相、是れなり。此れ即ち柔順忍の位なり。相似即と名づくるなり。五に分証真實即とは、初發心従り無生忍を得て、金剛頂に至るまでの四十一地、皆分証と名づく。所以は何ん。『華嚴經』に「初發心時に便ち正覺を成じ、諸法真實の性に了達す。所有の慧身は他に由りて悟らず<sup>74)</sup>と云うが如し。此れは是れ分証真實即なり。乃至十地・等覺まで皆な是れ分ちて証す。但だ深淺の殊なり有り。故に諸地に階級有るなり。六に究竟即とは、即ち是れ妙覺。一念に相應して不思議實相の境を尽くす。故に『法華經』に云く。「唯だ仏と仏のみ乃し能く諸法實相を究竟す<sup>75)</sup>と。又、『仁王經』に云く。「三賢十聖忍中の行、唯だ仏一人のみ能く源を尽くす<sup>76)</sup>と。源を尽くすとは是れ究竟即なり。

【籤1-49】二名字即者・此中意在簡去偽濫。故引蟲道譬而明。然所重簡除、以偽似叨濫、多在此位故。【籤1-50】如大涅槃云・第二〔九十八号〕哀歎品。【籤1-51】姪怒癡性・觀衆生品文。前已引。【籤1-52】即大涅槃・上卷菩薩品、彌勒章文。【籤1-53】願行善巧・願謂四誓。行即十乘。皆精調練、名爲善巧。【籤1-54】如鐵輪〔止〕是也・鐵輪十信出仁王經。雖肉佛眼、在涅槃經〔四依品〕。法華指第六卷。三文一同、明信位相。故結云是也。【籤1-55】如華嚴經云・第九卷梵行品。【籤1-56】故法華經云・第一方便品。竟字、宋本作盡

73) 雖是肉眼名爲佛眼・『涅槃經』卷第六、四依品第八「學大乘者雖有肉眼乃名佛眼。何以故。是大乘經名爲佛乘。如此佛乘最上最勝。」(T.12, p.638a)に基づく。

74) 如華嚴經…不由他悟・『華嚴經』卷第八、梵行品第十二「初發心時便成正覺。知一切法真實之性。具足慧身不由他悟。」(T.9, p.449c)に基づく。

75) 故法華經…諸法實相・『法華經』卷第一、方便品第二「唯佛與佛乃能究竟諸法實相」(T.9, p.5c)に基づく。

76) 又仁王經…能盡源・『仁王般若經』卷上、菩薩教化品第三「三賢十聖忍中行、唯佛一人能盡源」(T.8, p.827a)に基づく。

字。【籤1-57】又仁王經云・上卷菩薩教化品偈。

[A.5.Q3.2] 六即義(2)(T.38, p.519a23-b2)

此六即者在理非殊。約其行解、天人懸絶。豈得聞即、便爲一概。世間學問<sup>77)</sup>坐禪之人、若不善解六即之殊、多生叨濫。未解謂解、未得謂得、墮增上慢、起諸過罪。此豈學佛法、得意者乎。今舉一、可以例諸。一切大乘深經或云、衆生即是佛、即是大乘、即是菩提、即是涅槃。如是等明即是、悉須用六即義約一切。皆不叨濫也。

此の六即は理に在りて殊なるに非らず。其の行解に約さば、天と人とは懸絶<sup>78)</sup>す。豈に即を聞くを得て、便ち一概と為さん。世間の學問坐禪の人、六即の殊なりを解すこと善くせずして、多く叨濫<sup>79)</sup>を生ずるが若し。未だ解せずして解すと謂い、未だ得ずして得ると謂うは、増上慢に墮ち、諸の過罪を起す。此れ豈に仏法を学び、意を得る者ならんや。今、一を挙げて、以て諸を例うべし。一切大乘の深經に、或いは「衆生は即ち是れ仏<sup>80)</sup>」、「即ち是れ大乘<sup>81)</sup>」、「即ち是れ菩提<sup>82)</sup>、

77) 問・【大】は「問」を「門」に作るが、【刊】に従い改める。大正藏の誤植である。

78) 懸絶・懸け離れていることの意。旧題漢、李陵『答蘇武書』「客主之形、既不相如、歩馬之勢、又甚懸絶。」に用例が見られる。

79) 叨濫・無能な者が有能であるかのように偽ることの意。『魏書』袁翻伝「於臣庸朽、誠爲叨濫。」及び唐、張九齡『謝賜衣物狀』「臣有何力、可以叨濫」に用例が見られ、多くは謙遜する場合に用いられるが、ここでは批判として用いられている。

80) 衆生即是佛・『涅槃經』卷第三十一、迦葉菩薩品第二十四之一「善男子。我又復説。衆生者即是佛性。何以故。若離衆生不得阿耨多羅三藐三菩提。」(T.12, p.815c)に基づく。ただし【籤1-60】は『法華文句』卷第十上「見實三昧云。佛爲父王説一切皆是佛。王問一切衆生即是佛不。佛答。若如實見衆生。於其即是佛。」(T.34, p.140c)に基づき、『見實三昧經』の引用の中に同じ内容の文言があることを指摘する。『大宝積經』卷第七十六、菩薩見実会第十六之十六(T.11, p.432c)に対応する経文がある。

81) 即是大乘・『玄疏』卷二「涅槃經云、一切衆生皆是大乘也」(T.38, p.530c)、『三觀義』卷下「如涅槃經

「即ち是れ涅槃」<sup>83)</sup>と云う。是の如く等しく「即是」を明かすは、悉く須らく六即の義を用いて一切に約すべし。皆叨濫せざるなり。

【籤1-58】此六即者・自下結例。初結中先結前。次世間下誠斥。結云在理二句、應答文初二句也。天人懸絶、且比況耳。絶遠也。【籤1-59】今舉一可以例諸・次例也。舉一者。指前舉婬怒即脱、以歴六位。例諸即下所略點也。【籤1-60】或云衆生即是佛・大經第三十一迦葉品〔五十二号〕。又見實三昧經〔寶積部〕。如妙文句〔第二十八、四十二〕。【籤1-61】即是大乘・大經第二十五師子吼品云。一切衆生、即是一乘。如三觀義引釋。【籤1-62】即是菩提即是涅槃・二句俱在本經菩薩品彌勒章。次句前已引之。但彼約婬怒即是。今約衆生即是。故不爲煩重也。

#### ◎ キーワード

智顛, 証真, 本純, 『維摩經玄疏』, 『維摩玄略鈔』, 『維摩玄疏籤録』, 五重玄義

云、云何名爲一、謂一切衆生、皆是大乘相」(Z.99, p.99b)とあるが、管見の限り『涅槃經』には一致する経文がない。【籤1-61】は『涅槃經』卷第二十五、師子吼菩薩品第二十三之一「我説一切衆生悉有佛性。一切衆生悉有一乘。」(T.12, p.769a)を指摘する。また、『摩訶止観』卷第九下「大經云。一切衆生即是一乘。如此等名理即是。」(T.46, p.128c)とある。

82) 即是菩提・『維摩經』卷上、菩薩品第四「一切衆生即菩提相」(T.14, p.542b)に基づく。

83) 即是涅槃・『維摩經』卷上、菩薩品第四「諸佛知一切衆生畢竟寂滅、即涅槃相、不復更滅」(T.14, p.542b)に基づく。

Abstract

The annotated Japanese translation of  
*Weimojing xuanshu* 維摩經玄疏 (I)

Yamaguchi Hiroe

The six volumes of *Weimojing Xuanshu* 維摩經玄疏 is written by Tiantai Zhiyi 智顛, the founding monk of the Chinese Tiantai school of Buddhism, for Prince Guang 晉王廣, who went on to become the Sui Dynasty Emperor Yangdi 楊帝. In this text, Zhiyi analyzes the essence of the *Weimojie Suoshuo Jing* 維摩詰所說經 (Vimalakirtinirdesa), as translated by Kumarajiva, by utilizing the five categories of profound meaning 五重玄義. This method of analysis is the same as used in Zhiyi's *Fahua Xuanyi* 法華玄義, which became an authoritative text for the Tiantai school. The *Weimojing Xuanshu* then is not merely a commentary on a sutra, but also a systematic explanation of Tiantai school doctrine.

Although *Weimojing Xuanshu* is an important text in the research of Chinese Tiantai doctrine, there are many discrepancies that arose in later versions of the text that were eventually compiled into the Japanese *Taisho Tripitaka*. For example, one portion of the *Taisho Tripitaka* retains contents that were incorrectly reordered during the production of the 1648 version of the *Weimojing Xuanshu*. The problem was partially resolved by a 1750 revision of the *Weimojing Xuanshu*, but it seems that an editor did not refer to the revision when compiling the *Taisho*

*Tripitaka*, and so wrong characters remain intact in its current version.

An annotated Japanese translation of the *Weimojing Xuanshu* has been attempted twice in the past. The first, by KANNO Hiroshi, included detailed annotations in notes but was regrettably never finished. The second was edited by MURANAKA Yusho and compiled into the *Tendaishukyoseiten II*, but does not include any annotations. Therefore I aim to compare and compile prior versions of the *Weimojing Xuanshu* into a new and fully annotated Japanese translation. For the convenience of scholars, I also plan to add two commentaries on the *Weimojing Xuanshu* written by Japanese monks: the Yuimagen ryakusho 維摩經玄略鈔, by Shoushin 證眞, and the Yuimagensho senroku 維摩玄疏籤錄, written by Honjun 本純. As the translation will be released in several installments, this paper will be the first release in the series. It will include approximately one-third of *Weimojing Xuanshu* volume one. I also plan to attach a bibliography of the *Weimojing Xuanshu* on the front of the translation.

● Keywords

Zhiyi, Shoushin, Honjun, Weimojing Xuanshu, Yuimagen ryakusho, Yuimagensho senroku, The five categories of profound meaning

2009년 5월 15일 투고

2009년 6월 15일 심사완료